

IP Newsletter

Newsletter

15 July 2026

**本アラートに関する
お問い合わせ先：**



竹中 陽輔
パートナー
03 6271 9548
Yosuke.Takenaka@bakermckenzie.com



山頭 めぐみ
アソシエイト
03 6271 9538
Megumi.Santo@bakermckenzie.com

IP Newsletter Vol. 19

IP Newsletter では、ベーカーマッケンジーのグローバルネットワークを活かし、世界での知的財産権に関連する近時リーガル・ニュースをピックアップし、毎月配信いたします。詳しくは各記事の見出しをクリックの上ご覧ください。本ニュースレターが皆様のお役に立つ情報となれば幸いです。

中国：中国改正商標法 — 改正点とブランドオーナーへの実務上の影響

2026 年 6 月 26 日、中国は「中華人民共和国商標法」（以下、「商標法」）の包括的な改正を採択した。改正法は 2027 年 1 月 1 日に施行される予定である。今回の改正は、商標法制定以来 5 回目の改正であり、40 年以上の歴史において初の包括的な見直しである。改正法では、保護対象となる標識の範囲の拡大、一定の商標手続の簡素化、悪意のある出願に対する規制強化、馳名商標の保護強化、誤認を生じさせる商標使用への対応措置の導入等が盛り込まれている・・・